

# 新・京都市南部創造まちづくり 推進プラン

平成19年3月

京 都 市

## 目 次

はじめに .....	1
1 南部創造の都市基盤及び産業機能等に係る現状と課題 .....	2
(1) 概況 .....	2
(2) データで見る南部地域の現状 .....	3
(3) これまでの取組と今後の課題 .....	4
2 創造のまちづくりに向けた南部地域の将来像 .....	8
(1) 社会経済構造の変化 .....	8
(2) 南部創造のまちづくりの意義及び理念 .....	8
(3) 南部創造のまちづくりの目標 .....	9
3 施策の基本的方針 .....	11
(1) 創造的な活動を支える都市環境の形成 .....	11
(2) 更なる都市機能の集積 .....	13
4 戦略的拠点の形成と地域課題に対応するまちづくりの推進 .....	15
(1) 戦略的拠点の形成の促進 .....	15
(2) 地域課題に対応するまちづくりの推進 .....	18
5 今後5年間で重点的に着手又は実現すべき主な制度・事業等 .....	20
6 今後5年間で達成すべき成果(アウトカム)目標 .....	22
(参考) 本プランの位置付け .....	23
「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」における 主要施策の実施状況一覧 .....	24
「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」におけ る事業の実施状況一覧 .....	25
基本計画等における南部地域のまちづくりの方向性 .....	26
南部創造のまちづくり関連マップ .....	29
南部地域における主な幹線道路等の整備状況 .....	30

## はじめに

京都市南部地域は、京都盆地の南端に位置し、もとより桂川、鴨川及び宇治川や桃山丘陵の山並みなどの豊かな自然環境に恵まれる中、伏見の中心市街地等の古くからの市街地や新興の住宅地、工業地のほか、農地も比較的多く見られる地域です。

この地域で具体的なまちづくりの進ちょくが見られたのは、高度経済成長期に、都心部への一点集中型の都市構造に伴う都市問題の発生を背景として、都心部を南の平地部に軸上に拡大する考えを打ち出したことに端を発します。

それ以降、土地区画整理事業の推進や幹線道路の整備等による都市基盤整備が進展するとともに、名神高速道路、国道、鉄道といった広域交通が結節する利便性を背景に流通機能や生産機能等の都市機能の集積が進み、今や、南部地域は、製造品出荷額等では京都市全体の約半分を産み出すなど、本市の活力を支えていく重要な地位を占めるに至っています。

また、この間、本市では平成 10 年 4 月に「高度集積地区整備ガイドプラン」、そして平成 14 年 2 月には「南部創造のまちづくり推進プログラム」(以下「南部創造プログラム」という。)を策定し、関連施策の体系的かつ総合的な施策展開に努めてきたところです。

しかしながら、市街化の進行に伴う新たな問題も発生しています。乱雑な都市景観の形成や、無秩序な土地利用の混在、交通渋滞の頻発等により、そこに住み働く人々が十分な利便性や都市アメニティを享受できる状態になく、歴史的資源や自然環境の維持保全も大きな課題となっています。

また、都市政策を取り巻く情勢も大きく変化してきています。すなわち、これまで都市への人口や産業の集積を背景に、新市街地の整備など都市の拡大を基本とする考え方が取られてきましたが、人口減少社会の到来、環境問題への関心の高まり等を踏まえ、まちづくりの在り方も既存ストックの活用に重点が置かれ、本市の都市計画においても市街化区域の拡大を抑制するなど、それに呼応した取組を進めてきています。

こうした中、都心部においては、眺望や伝統的な建物との調和を図るための建築物の高さの見直し等画期的な景観政策の展開によって歴史とともに積み重ねてきた付加価値を更に高めようとしており、その動きとともに多様な都市機能の集積により京都の活力を産み出そうとする南部地域の重要性は更に高まっていると言えます。

本プランは、このような南部地域への強い思いから、時代潮流や社会的要請等を踏まえて本地域が抱える問題点を明らかにしたうえで、京都市基本計画を踏まえ、知識・技術・情報と結びついた「創造」のまちづくりの意義及び理念について改めて共通認識を形成するとともに、その戦略的な拠点形成の在り方を中心とする明確なグランドデザインと今後概ね 10 年間の優先的な取組を提示し、主として都市基盤や産業機能の更なる充実を図る観点から、多様な主体による体系的な施策の推進を図るための指針として策定しました。

さらに、本プランが単なる画餅に帰することがないように、特に、この 5 年間に重点的に着手又は実現すべき主な制度・事業を掲げ、それらの展開により達成すべき成果(アウトカム)目標を併せて設定しており、行政のみならず、市民や企業の皆様との固いパートナーシップのもとで一丸となって力強く、そして計画的に取組が推進されることを期待するものです。

なお、本プランは、平成 18 年 3 月に計画期間を終えた南部創造プログラムの使命を引き継いだうえで、今後も南部地域の発展とともに成長するものであり、平成 22 年(2010 年)に目標の達成状況を評価・点検し、次のステップのプランに生かすことはもとより、その間においても、南部創造のまちづくりの進ちょくや社会経済状況等の変化を踏まえ、必要な見直しを行うこととします。

## 1 南部地域の都市基盤及び産業機能等に係る現状と課題

平成 14 年 2 月に南部創造プログラムを策定して以来、同プログラムに掲げた主要 37 施策を中心に、都市基盤整備や産業集積に向けた取組を進めてきましたが、それら主要施策の実施状況は、完了したものが 7 項目、推進中のものが 30 項目となっており、南部地域の都市基盤整備や産業集積等の取組は一定の進ちょくを見ています。

その結果、地域の発展を支える交通基盤として、高度集積地区を南北に貫く油小路通や京都高速道路及び第二京阪道路等の道路整備が進み、それとともに南部地域への企業立地等も進展しつつあります。

しかしながら、地域の東西軸となる都市計画道路の整備が十分とは言えず、また、例えば市街地環境の面において、用途地域とかい離れた土地利用の進行やまとまりのない景観が見受けられるとともに、ゆとり・うるおいのある生活環境のための歩行者空間や広場等のアメニティ空間が十分な水準に至っていません。

さらに、企業立地の促進に当たり、立地を希望する企業への PR が十分でなく、事業用地の確保の点で、企業の希望に十分対応すること等が困難な状況にあります。

また、商業業務機能についても、集積が期待されるにもかかわらずロードサイドショップの進出にとどまっている地区等もあります。

車でのアクセスを主たる集客方法とし、幹線道路沿いに立地する店舗のこと。

### (1) 概況

本市では、概ね JR 東海道線以南の市域で、南区及び伏見区（醍醐地域を除く。）の範囲を「南部地域」とし、「京都市基本計画」において、21 世紀の本市の新たな活力を担い、創造のまちづくりを進めていく地域と位置付けています。

この地域は、京都盆地の南端に位置し、桂川、鴨川、宇治川、木津川が地形の骨格をなしており、これら河川に沿った平野部と、桃山丘陵を南端とする東山連峰の山並みから構成されています。

名神高速道路や国道 1 号をはじめとする広域幹線道路や地下鉄烏丸線等の鉄道が縦横に走る交通結節機能の高い市街地で、土地区画整理事業も広い範囲で施行されてきており、都市基盤が着実に整備されてきています。さらに、平成 20 年に予定されている京都高速道路の部分開通は、本地域の交通利便性をより一層向上させるものであり、産業機能や流通機能等の立地ポテンシャルがますます高まるものと期待されます。

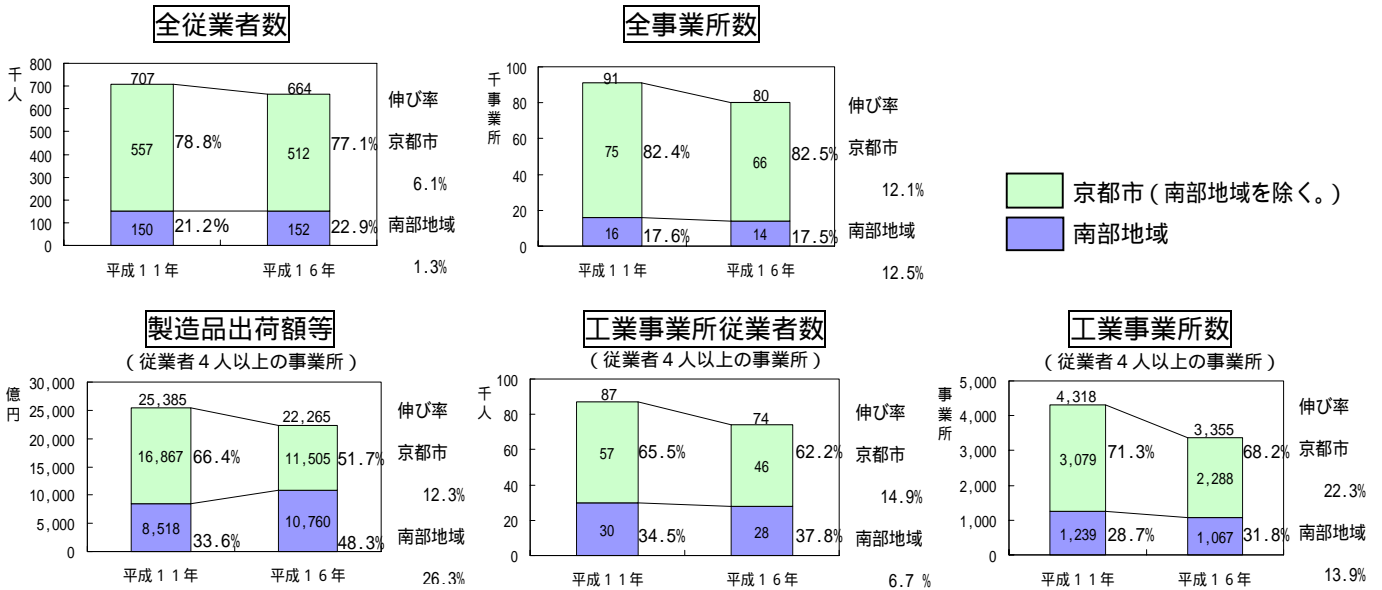
一方で、これまでのまちづくりを振り返ると、その道のりは決して平坦なものではありませんでした。とりわけ、宇治川南部の旧巨椋池干拓地に「科学・文化」をテーマとした施設を導入し新しい市街地の形成を図る「洛南新都市（サイエンスタウン）」の建設構想を、昭和 59 年 1 月に本市が発表しましたが、その後、地元との合意形成や民間活力の導入を前提とした中核施設の計画のとりまとめが困難であったこと等により、具体的な施策の展開を見ることなく、結果的に宇治川以北の油小路通沿道地域（現在の「高度集積地区」）に南部地域の中核を形成する方向にシフトしたものの、「創造のまちづくり」を牽引するには未だ力不足と言わざるを得ません。

(2) データで見る南部地域の現状

区分	京都市	南部地域	割合
面積 (km <sup>2</sup> )	827.90	58.34	7.0%

区分	平成12年			平成17年			伸び率	
	京都市	南部地域	割合	京都市	南部地域	割合	京都市	南部地域
人口(千人)	1,468	326	22.2%	1,475	323	21.8%	0.5%	0.9%

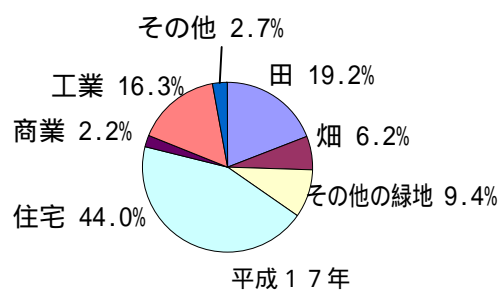
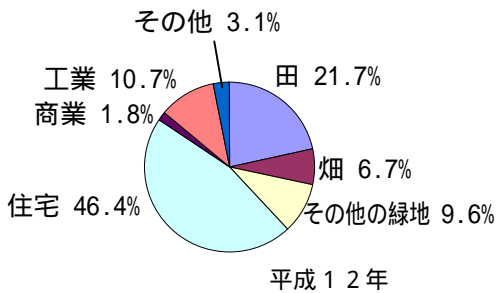
(注) 国勢調査から



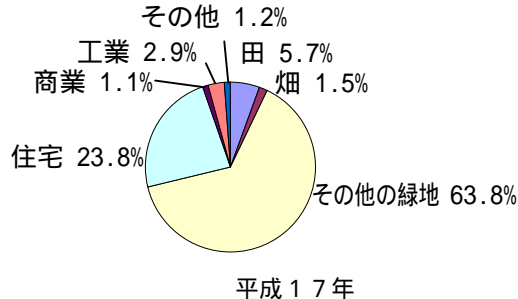
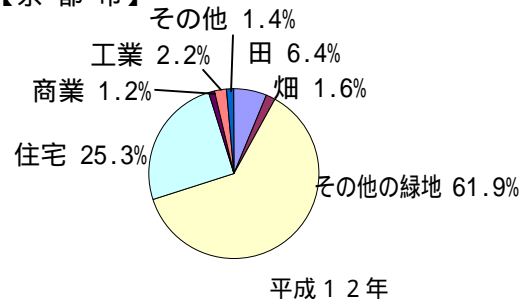
(注) 事業所・企業統計及び工業統計から

土地利用の状況

【南部地域】



【京都市】



(注) 土地利用現況調査から(ただし、固定資産税非課税分を除く。)

(3) これまでの取組と今後の課題

ア 地域内外をネットワークする都市基盤の整備

(ア) これまでの取組

京都高速道路をはじめとする広域幹線道路の整備の進ちよくにより、南北軸を中心とする自動車交通の利便性が著しく向上するとともに、バスと鉄道等(地下鉄を含む。)のネットワークの強化等により、公共交通の利便性も向上しています。

また、土地区画整理事業により、良好な市街地環境の形成とともに災害に強いまちづくりが進展しつつあります。

<南部創造プログラム対象期間中(平成13~17年度)に完了・実現した主な都市基盤整備事業等>

**【幹線道路網の充実】**

- ・ 平成13年度 大宮大橋の完成
- ・ 平成14年度 油小路通が九条通から外環状線まで全線開通
- ・ 平成14年度 第二京阪道路(巨椋池IC~枚方東IC間)及び京滋バイパス(巨椋池IC~久御山JCT間)、洛南道路の完成
- ・ 平成15年度 久我橋架替の完了
- ・ 平成15年度 京都第二外環状道路(久御山JCT~大山崎JCT・IC間)の完成  
一般国道478号(国道1号~国道171号)の完成
- ・ 平成17年度 京都南道路(久御山JCT~府道宇治淀線間)の完成

(参考)道路現況

区分	年	京都市全体	うち南部地域(京都市に占める割合)
延長	12	3,210.9 km	620.3 km (19.3%)
	17	3,239.1 km	634.6 km (19.6%)
面積	12	2,191.5ha	452.7ha (20.7%)
	17	2,243.3ha	472.9ha (21.1%)

人口1人当たり道路延長及び道路面積

区分	年	京都市全体	南部地域
延長	12	2.2m	1.9m
	17	2.2m	2.0m
面積	12	14.9 m <sup>2</sup>	13.9 m <sup>2</sup>
	17	15.2 m <sup>2</sup>	14.6 m <sup>2</sup>

(注)平成12年は4月1日現在、平成17年は3月31日現在

**【公共交通網の充実】**

- ・ 平成14年度 阪急京都線洛西口駅開業に伴う結節強化
- ・ 平成16年度 京阪中書島駅南側バス乗り場整備に伴う高度集積地区等(竹田駅~中書島駅間)における増便(23本 57本(片道/日))
- ・ 平成17年度 市バス南2号系統の路線延長による竹田駅西口からJR長岡京駅への結節強化

**【良好な市街地の形成】**

- ・ 平成17年度 伏見西部第2地区土地区画整理事業完了

(参考)土地区画整理事業の進ちよく状況

<施行済>

21地区、施行面積1,038ha

< 施行中 >

地区名	施行面積	仮換地指定率	道路築造率
上烏羽南部	151.0ha	97.7%	96.8%
竹田	48.1ha	99.7%	100.0%
伏見西部第三	104.5ha	96.9%	85.2%
伏見西部第四	116.7ha	36.3%	27.7%
伏見西部第五	108.6ha	0.0%	0.0%

(注) 平成 18 年 3 月末現在

(イ) 今後の課題

このように、南部地域においては、都市基盤の整備は着実に進ちょくしてはいますが、本市の活力を担う地域として、生活利便性の向上や地域経済の活性化を促進するために必要な地域内の東西軸となる都市計画道路の整備が依然として十分とは言えない状況です。

公共交通網については、幹線道路の整備が進んでいない地域においてバスの走行空間を確保できないこと等により、全般的に公共交通ネットワークの密度や運行頻度が高いとは言えず、公共交通による最寄鉄道駅、中心部や京都駅周辺などの主要地区へのアクセスが不便な地域もあります。

また、交通需要の増大等に伴う渋滞等の発生により、バスの定時性の確保等が困難な地域があるとともに、南部創造のまちづくりの先導地区として位置付けられている高度集積地区においても、平成 16 年に地区内を南北に縦貫する路線バスの増便を図りましたが、多様かつ高度な需要に対応できていない状況にあります。

一方、鉄軌道については、近畿地方交通審議会答申（平成 16 年 10 月）において、地下鉄烏丸線の延伸（竹田～大手筋～京阪本線交差付近）が相当の支援措置を前提に「京阪神圏において、中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」として選定されたものの、現段階では支援措置の構築の目途が立たず、さらに、現行の補助制度では採算性の確保に問題があり、具体的な整備計画の策定には至っていません。

市街地環境の面については、産業集積が進みつつある中で、地域によっては用途地域の指定趣旨やマスタープラン上の位置付けとかけ離れた土地利用が進み、住民及び企業双方にとっての環境が悪化している側面もあります。

また、点在する低未利用地、住宅、店舗、事務所、工場等の建築物等により無秩序でまとまりのない景観も見受けられるとともに、ゆとり・うるおいのある生活環境、就業環境の向上に資する歩行者空間や広場等のアメニティ空間も必ずしも十分な水準に至っていません。

イ 産業集積による地域活性化に向けた取組の強化・充実

(ア) これまでの取組

「京都市スーパーテクノシティ構想」（平成 14 年 3 月策定）に基づき、立地促進に向けた助成制度や融資制度など総合的な支援を推進し企業誘致活動を展開してきた成果として、本市域には一定の企業立地の進展が見られるとともに、地域プラットフォーム事業をはじめとした創業・新事業創出に対する支援や産学公連携に向けた体制の整備を行うなど、高度集積地区を中心とした南部地域の産業集積に向けた環境づくりに努めてきました。

また、中心市街地（伏見地区）においては、平成 17 年度までに、まちづくり会社

である(株)伏見夢工房を中心として「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」における45事業のうち29事業が実施され、観光振興や商店街等の連携強化など、活性化に向けた取組の成果が現れつつあります。

<南部創造プログラム対象期間中(平成13~17年度)に完了・実現した産業集積を目的とした主な事業等>

**【企業誘致施策の推進】**

- ・平成13年度 企業立地総合支援窓口(平成12年度設置)による相談の推進
- ・平成14年度 企業立地促進助成制度の創設(～平成17年度までに助成対象事業指定を受けた企業 22件<うち南部地域15件>)
- ・平成14年度 京都商工会議所及び南部地域立地企業との協力による企業誘致活動「一旗あげようプロジェクト」の実施
- ・平成15年度 企業立地促進融資制度の創設(～平成17年度までの融資の実績23件<うち南部地域19件>)
- ・平成17年度 「京都市企業誘致推進指針」の策定(高度集積地区を重点地域の一つとして位置付け、先端産業をはじめ、幅広い産業分野の企業等の誘致を推進)

**【創業・新事業創出支援及び産学公連携の促進】**

- ・平成13年度～ 京都市ベンチャー企業目利き委員会(平成9年度設立)による優良ベンチャー企業の認定(平成13年度から平成17年度までのAランク認定24社<うち創業支援工場(平成11年度開設)入居11社>)
- ・平成13年度～ 地域プラットフォーム事業(平成11年度 新事業創出支援体制を整備)として、創業者や中小企業者に対し、創業から研究開発、商品化・事業化に至るまでの各種支援策の実施
- ・平成14年度 知的クラスター創成事業の採択(平成17年度末までの成果特許出願167件、新商品16件、新企業5件等)  
京都産学公連携機構の創設
- ・平成16年度 「大学のまち・わくわく京都推進計画」の策定((財)大学コンソーシアム京都との連携等)
- ・平成16年度 研究成果活用プラザ京都及び京大桂ベンチャープラザのしゅん工地域結集型共同研究事業の採択

**【京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画の推進】**

- ・平成13年度 「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」の策定  
(株)伏見夢工房の設立
- ・平成14年度 中心市街地活性化フォーラムの開催
- ・平成15年度～ 伏見夢百衆の開業、7商店街合同「夏の夜市」の開催等
- ・平成17年度～ 京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画推進委員会の開催等

**(イ) 今後の課題**

南部地域は、企業の事業拡張や新規立地に当たり、市内では比較的まとまった用地の確保が可能とされていますが、集团的に農地や空閑地が存する一団の土地の区域において、小規模かつ虫食いの土地利用が進んでいる状況も見られます。また、近隣他都市等と比べ相対的に地価が高いなど、本市及びその周辺に立地を予定している企業にとって、必ずしも本地域に立地する経済的なインセンティブが十分でないと言われてきました。



これに対し、本市では、企業の立地促進のための様々な支援制度を設けてきたところであり、その効果的な活用を図っていくことが重要ですが、立地を希望する企業へのPRが必ずしも十分ではありません。

さらに、土地の権利についても、細分化された権利関係や、借地権の設定又は所有権の譲渡といった権利形態に係る地権者と企業との意向のミスマッチが支障となって、特に研究開発スペースなど大規模な敷地を必要とする企業や、長期にわたり本地域で活動を展開したい企業の希望に十分に対応することが困難な状況にあります。

また、新たに創業を目指す企業にとって、産学連携の拠点となる学術研究施設や創業支援施設が身近に存在しないなど、南部地域に立地するメリットが見えにくい状況となっています。

加えて、本地域の地理的特徴を生かした地域連携について、周辺市町村における産業機能等との積極的な交流の展開など、乙訓、宇治等京都府南部地域全体に及ぶ広域的かつ重層的な取組が期待されますが、現状では、企業等の市域を越えた連携が一部に見られるにとどまっています。

商業・業務機能については、交通拠点となる主要な鉄道駅周辺や都市機能軸となる幹線道路沿道等に立地することが期待されますが、油小路通沿道等において土地利用がロードサイドショップ等一部の用途に限られるなど、結果としてにぎわいの創出が十分に進んでいないところもあります。

中心市街地（伏見地区）においては、観光振興や商店街等の連携強化などが地域イメージの向上には貢献してきたものの、平成13年9月に策定した「京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画」で目標とする地区全体への商業の活性化の広がりを見せるまでに至っていません。

## 2 創造のまちづくりに向けた南部地域の将来像

少子・長寿化の進展に伴う人口減少時代の到来などの昨今における社会経済動向の大きな変化を踏まえ、南部地域の役割は、「北部保全及び都心再生」の取組との車の両輪として、京都市全体の持続的発展を支えるうえで、ますます重要となっています。

そこで、今後、南部創造の理念として、「グローバルな活動の展開と他地域をリードする情報の積極的発信」と「環境に配慮したアメニティの高い先進的なまちづくり」を掲げたうえで、「魅力ある都市環境が整い、新たな可能性に満ち溢れ、創造を続けるまち」をキーワードに、創造的な活動を支える都市環境の形成と更なる都市機能の集積を推進します。

### (1) 社会経済構造の変化

#### ア 本格的な人口減少時代の到来

少子・長寿化の進展による人口減少時代の到来に伴い、労働人口も減少していきませんが、このことは、経済活力や貯蓄率の低下に伴う投資余力の減退や税収の伸び悩みを招くため、限られた財政余力の中で社会資本整備を戦略的かつ効率的に進めるうえで既存ストックの有効活用の肝要度が高まりつつあります。

さらに、都市間競争がますます激化する中、魅力あるまちづくり施策の展開を怠れば人口の流出に繋がり、引いては都市活動の停滞を引き起こしかねません。

#### イ 環境問題に関する社会的ニーズの高まり

地球環境問題の深刻化に伴い、温室効果ガス削減に関する取組が広がるなど、環境に関する社会的関心が高まっています。

また、廃棄物による汚染をはじめ、複雑化する様々な環境課題の解決に向け、持続可能なシステムの構築に向けた循環型社会の確立が課題となっています。

#### ウ グローバル化・IT革命の進展に伴う経済構造の変化

グローバル化・IT革命の急激な進展に伴い、今後、国際分業体制の整備や国際的な企業間競争もますます進むものと予想され、特に、製造業の国外シフト等産業の空洞化の進行も懸念されます。このため、地域が勝ち残っていくためには国内のみならず世界的にも通用する、高付加価値型のものづくり企業の活発な事業展開や、雇用吸収力のある新産業の創出がより重要性を増しており、まちづくりにおいても、それらを支える環境整備を進めることが必要です。

加えて、企業の社会的責任(CSR)について、従来の経済的又は法的な企業の責任を大きく超えてより広い角度から捉え直したうえで、広範な観点から企業の長期的な安定性や成長性を評価する動きが活発化し、それが当該企業の資金調達や優秀な人材確保、消費者の製品選別意識に影響を及ぼす傾向が広がりつつあります。このような状況の中、市場における競争力を総合的に高めていくためには、企業理念の確立や企業活動における社会貢献、コンプライアンス(法令順守)を重視した企業活動が求められています。

### (2) 南部創造のまちづくりの意義及び理念

今、京都は、改めて日本の財産として、また、世界の宝としてその存在価値に磨きをかけるとともに、京都を発展に至らしめた進取の気鋭により次代を切り開くことが求められています。

このような観点から、南部地域は、未来に向けて、先人たちが築き上げた伝統文化を継承・発展し、京都のブランド力を更に向上させることを主眼とした都心部の再生の取組と相俟って、今後の京都を先導する産業文化の創造・展開など、今を生きる人々の新しいものへの意欲を培う場として、他をリードし続ける京都の持続的な発展を支える地域と言えます。

また、南部地域は、関西文化学術研究都市等との近接性や高速道路の整備等広域交通上の利便性ととも、歴史的経緯の中で北部や都心部とは異なる魅力を有する地域であり、その潜在力を顕在化させ、更に発展させることは、本市全体の魅力に厚みを増すものと期待されます。

すなわち、南部創造のまちづくりは、京都の都市力をますます向上させるため、都心再生の取組と、いわば「車の両輪」としての役割を担っているものです。

さらに、南部地域が、本市のみならず京都南部の都市圏における経済活動の発展など、地域振興のための中心的な存在として役割を果たしていくことも求められます。

このような要請に応え、社会に貢献していくことが南部創造の今日的かつ将来的意義であり、次の理念に基づき、創造のまちづくりを進めていきます。

ア グローバルな活動の展開と他地域をリードする情報の積極的発信 ～ 社会経済構造の変化に伴う社会的な要請に応えるために ～

南部地域に立地するものづくり企業の先取性や京都のブランド力、広域交通上の利便性、地域資源等の既存ストックを生かしつつ、多様な企業活動が促進される環境を整え、生産機能のみならず企業活動の中核を担う研究開発機能、情報処理機能及び本社機能など、創造的な雇用の場・起業の場を提供し続けます。

また、世界規模で展開する企業活動や地域を地盤とする様々な創意工夫ある取組を促進したうえで、その先導的取組の成果を広く発信・交流していきます。

イ 環境に配慮したアメニティの高い先進的なまちづくり ～ 南部地域の水と緑の豊かな自然も生かしつつ ～

エネルギー対策やリデュース、リユース、リサイクルを基本とする脱温暖化・循環型社会の構築を図るとともに、都市の拡大戦略を見直し、自然と共生できる環境を創り出し、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めます。

また、安心・安全な社会の実現など住民の関心が高いテーマに機動的に対応する、住みやすく、かつ働きやすいまちづくりの実現を図ります。

### (3) 南部創造のまちづくりの目標

#### ア 目標

上記の理念に基づき、「魅力ある都市環境が整い、新たな可能性に満ち溢れ、創造を続けるまち」を目標とします。

また、まちづくりを効果的・効率的に進めるためには、本格的な人口減少社会の到来により、今後税収の大きな伸びも期待できない中、選択と集中の考え方に基づき、既存ストックを活用した取組を進めることが必要であり、市街地拡大の考え方から、既存市街地の機能・アメニティ充実の方向性にシフトし、高度集積地区をはじめとする戦略的な拠点の形成に一層重点的に取り組みます。

#### イ 目標の達成に向けた基本的な考え方

こうした取組に当たっては、上記の目標の実現を目指し、次の観点から、一体的・総合的な施策を推進します。

#### (ア) 創造的な活動を支える都市環境の形成

本市及び京都府南部の都市圏における地域経済の活性化に向け、一層の都市基

盤の充実・強化を推進し、都市活動の円滑化及び生活利便性の向上等を図ります。

具体的には、都市機能の集積に伴い増大する交通需要への対応として、南北軸、そして東西軸となる幹線道路等の整備とともに、渋滞緩和や環境にやさしい交通体系への転換等の観点から、公共交通ネットワークや交通結節点の充実・強化など公共交通の利用環境の改善を図ります。

また、幹線道路の整備や生活道路の改良、公園整備等公共空間の拡大等と合わせ、地域コミュニティ意識の向上を図りつつ、地域住民、企業、行政等の連携により地域の防災機能を強化し、安心・安全なまちづくりを推進します。

とりわけ、市街地形成の進む高度集積地区等においては、住民の生活環境及び豊かな自然環境に配慮しつつ良好な景観を形成していくとともに、モデル的な歩行者ネットワークの整備や、街路樹・植栽等による道路や沿道施設の緑化により、ゆとりある緑豊かな都市空間の形成を図ります。

#### (イ) 更なる都市機能の集積

すでに一定の産業集積を果たしている長所を生かした企業間交流の促進や、桂イノベーションパーク地区内企業・京都市リサーチパーク地区内企業・各大学機関等との連携強化を図り、先端産業との融合から新産業創出を目指すなど、南部地域の特色を十分生かした一層の産業集積に取り組みます。

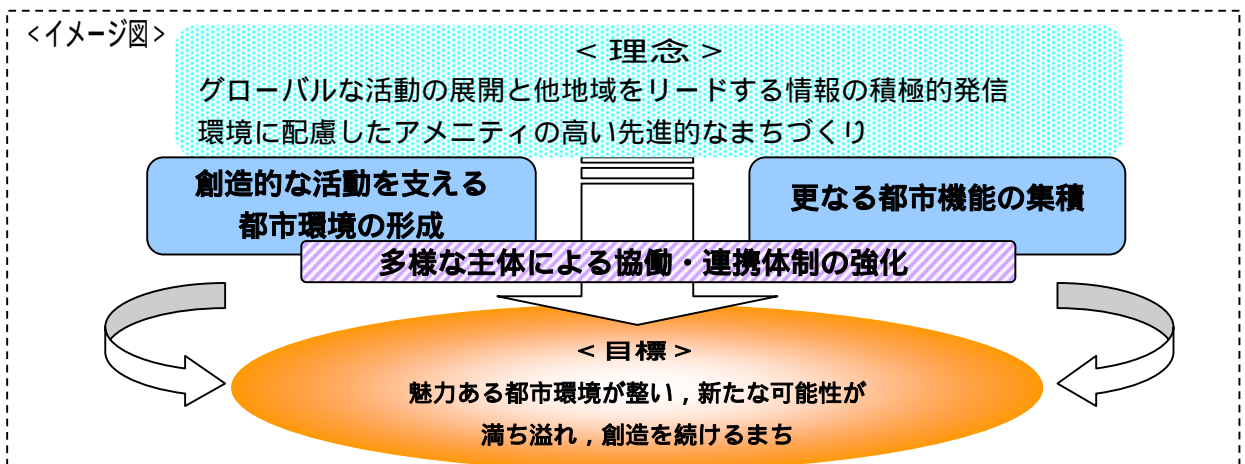
さらに、関西文化学術研究都市や周辺の産業集積拠点など、京都府南部地域における広域的な地域連携も視野に入れた交流機能の充実・強化を図ります。

また、京都の活力を支える企業の市外流出を防ぐ受け皿となるとともに、高い技術力を有するものづくり企業などが南部創造のまちづくりの主体的な担い手として活発な活動を展開することを支援します。

併せて、都心から新たな展開を求めて立地を希望する業務機能等の多様な都市機能の立地を誘導するとともに、にぎわいを創出する商業施設等の生活支援機能や本地域の歴史性を生かした文化機能の充実・強化を図ります。

#### (ウ) 多様な主体による協働・連携体制の強化

地域ニーズを汲み上げ、地域の特性を生かしたまちづくりを持続的かつ効率的に進めるうえでも、行政のみによる取組には限界があり、地域住民や南部地域に立地する企業の積極的かつ主体的な参画が不可欠です。そのため、住民・企業・行政が機能的に協働・連携を図ることができるよう、本市の地域力を生かしたエリアマネジメント組織を設立するなど推進体制を強化するとともに、「大学のまち・京都」の強みを生かし、大学等学術研究機関を創造のまちづくりに向けた重要なパートナーとして位置付け、地域との連携を促進します。



### 3 施策の基本的方針

南部地域における着実なまちづくりの進展を図るため、今後概ね10年間においては以下の基本的な考え方に沿って、重点的な施策の推進に取り組みます。

#### 【創造的な活動を支える都市環境の形成】

都市活動及び生活に係る利便性向上のため、幹線道路網・公共交通網の充実、良好な市街地の形成を図るとともに、新しい景観の創造や環境にやさしい取組を推進します。

#### 【更なる都市機能の集積】

企業立地・企業活動の魅力にあふれるまちに向けた産業集積を促進するために、企業の立地促進の更なる推進、立地企業への活動支援、ものづくり都市・京都の将来を担う次世代の育成及び文化発信力の強化を図り、南部地域の特性を生かした地域経済の活性化に向けた取組を総合的に展開します。

#### (1) 創造的な活動を支える都市環境の形成

##### ア 幹線道路網の充実

###### (ア) 広域幹線道路網の整備

市域を越えた広域的な交流を促進することは、これからの南部地域の発展にとって非常に重要であり、それを支える基盤としての広域幹線道路網の整備をより一層推進します。

具体的には、京都高速道路油小路線(平成20年1月末完成予定(斜久世橋区間については平成23年3月末完成予定))及び新十条通(平成20年5月末完成予定)の整備を着実に推進します。

また、当該路線が本市への重要なアクセス道路となることを踏まえ、環境に配慮した快適で親しみのある道路空間の形成を図ります。

###### (イ) 都市内幹線道路の整備

より利便性の高い公共交通の基盤づくりの一環として、交通渋滞の緩和等を図るため、南部地域の東西を結ぶ幹線道路の早期整備を目指します。

具体的には、既に事業中の向日町上鳥羽線(第二久世橋を含む。)、久世北茶屋線のほか、新たに羽束師墨染線について、土地区画整理事業との連携により計画的整備を推進します。

また、南部地域と他地域を結ぶ主要幹線道路についても、国など関係機関との連携のもと、ボトルネックの解消など安全かつ円滑な道路交通の確保を図ります。

###### (ウ) その他検討項目等

伏見向日町線及び向島神足線についても、順次事業化に向けた検討を進めます。なお、向島神足線については、六地藏までの延伸計画についても併せて検討を進めます。

また、将来、京都高速道路油小路線と名神高速道路が直接結ばれることが計画されています。

##### イ 公共交通網の充実

###### (ア) ネットワークの整備

産業集積や円滑な経済活動を支えるためには、都心部との連携や市域を越えた

広域的な交流を促進する公共交通網の充実を図る必要があり，南北公共交通軸の整備，鉄道・バスの連携を強化した公共交通ネットワークや東西交通ネットワークの形成，バスの定時性確保やダイヤの見直し等によりサービス水準の向上を図ります。

また，これらと併せ，公共交通網の利用に関するPRを充実・強化するとともに，マイカー通勤からの転換等についての企業の取組を促進します。

#### (イ) 交通結節点の機能強化

JR 東海道線西大路駅～向日町駅間の新駅設置，京阪本線淀駅周辺整備事業における鉄道の高架化及び駅前広場整備並びに京都地区，向島地区ほか5地区における交通バリアフリー化の推進など，既存鉄道の機能強化及び交通結節点の機能強化等を図ります。

#### (ウ) その他の検討項目

地下鉄烏丸線の竹田以南への延伸については，近畿地方交通審議会答申（平成16年10月）において「施設整備について相当の支援措置を前提」に「中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」として選定されており，新たな相当の支援措置の動向も踏まえ検討します。

### ウ 良好な市街地の形成

土地区画整理事業の促進により，新たな産業立地の受け皿ともなる，質の高い良好な市街地の形成を進めるとともに，災害に強いまちづくりという観点から，避難地となる公園や避難路となる広域道路等の都市安全空間の確保を図ります。

また，宅地開発が進む地域においては，秩序ある開発と適切な基盤整備を誘導するなど，市街地環境の改善を図ります。

### エ 新しい景観の創造

新たな都市機能の集積を図る南部地域では，高度集積地区を中心として，創造のまちづくりにふさわしい景観の整備を図る一方，伏見の中心市街地等の歴史的市街地における京都らしい景観の保全も併せて行うなど，景観法に基づく制度等を活用し，南部地域の各地区の特性に応じた景観形成を図ります。

具体的には，伏見の中心市街地等の歴史的市街地において，大規模な酒造の建築物と洗練された意匠を持つ小規模な町家により形成されてきた風情ある歴史的な町並み景観と都市としての活力が調和した，職住共存の快適な中低層の集住空間の形成をより充実していきます。

高度集積地区においては，地域の歴史，文化及び自然と調和した都市空間の形成を重視し，主要な幹線道路沿道における良好な沿道景観の形成や，大規模敷地における緑地空間や公開空地の整備など良好な建築計画の誘導等により，創造のまちづくりにふさわしい新たな景観の創出を目指します。

また，その他の工業地域においても，「ものづくり都市・京都」としての工業機能の維持・増進を図りつつ，良好な景観の形成に取り組んでいきます。

### オ 環境にやさしい取組の推進

地域の省エネ，ゼロエミッション，地球温暖化対策等の環境に配慮した取組について，京都市環境保全活動センター（京エコロジーセンター）との連携等による支援を行います。

また，ヒートアイランド現象等への環境問題への対処や生物の生息環境の形成を

図る緑のネットワーク等による「風の道」の形成等に配慮したまちづくり，さらには，環境負荷の軽減につながる木材の積極的な活用に関する研究を進めます。

#### カ IT（情報通信技術）の活用環境の整備

ITの活用に必要な超高速情報通信基盤のより一層の拡充を図るとともに，進化し続けるITを活用し，産学公の交流促進に資するネットワークの構築や本地域に関する様々な情報の発信力強化に向けた取組を進めます。

### （2）更なる都市機能の集積

#### ア 企業立地の更なる推進

##### （ア）企業誘致施策の推進

本市独自の企業立地促進助成制度について，平成19年度から埋蔵文化財発掘調査費補助の新設や中小企業及び研究所に対する補助対象の拡大など，企業のニーズを踏まえて制度を拡充し，企業誘致の取組を更に推進します。

##### （イ）立地に向けたPRの促進

歴史都市，文化学術都市，環境先進都市としての京都のブランド力やものづくり都市としての技術や企業の集積，多くの知的資源を有する大学の集積など，本市ならではの強みを生かし，市内外企業への積極的なPR活動を行います。さらに，首都圏での産業シティセールスや，情報発信機能の充実，南部地域に焦点を当てたPRの強化により，企業誘致に係る効果的な取組を展開します。

##### （ウ）立地支援体制の強化

南部地域へ進出を希望する企業に物件情報を提供する「京都南部企業立地情報ネットワーク」（平成16年11月設立）と連携し，地権者と企業の双方のニーズを捉えつつ，地権者への土地活用手法の提案やそれに対応する支援制度等の紹介，進出希望企業と地権者とのコーディネート等を機動的に行うことができるよう，支援体制を強化します。

#### イ 立地企業への活動支援

##### （ア）創業・新事業への支援

市内に存する産業支援機関との連携を図りつつ，研究開発から事業展開に至るまでの各段階にに応じて，技術開発面，人材育成面，資金調達面等から効果的な支援を実施します。

##### （イ）産学公連携の推進

平成18年10月に策定した「京都市産業科学技術振興計画」に基づき，南部地域に集積する企業と大学，研究機関との連携強化に向け，民間活力の導入により産業支援及び交流や連携の拠点の整備を行うなど，新事業創出につながる産学公・企業間連携を促進する取組を行います。

#### ウ 「ものづくり都市・京都」の将来を担う次世代の育成

若者が高度で実践的なものづくり技術を身につけるほか，確かな職業観や勤労観，課題解決能力の育成を目的に，京都市立伏見工業高等学校にデュアルシステム（企業と教育機関が連携し，長期企業実習等により人材を育てていく教育プログラム）を導入します。

また，子どもたちのものづくりに関する興味・関心をより一層高揚させ，「ものづくり都市・京都」を支える次代の担い手を育成するため，「京都こどもモノづくり推

進事業」(仮称)を実施します。

## エ 文化発信力の強化

酒蔵，名勝旧跡等の歴史資源，さらには南部地域に集積する産業施設等を生かした観光振興，地域コミュニティに根ざした商店街の活性化及びものづくり企業の先端的な活動促進等により，南部地域の特色ある文化の発信力を高め，本地域の有する魅力を広く国内外に伝えていきます。



## 4 戦略的拠点の形成と地域課題に対応するまちづくりの推進

### (1) 戦略的拠点の形成の促進

これまで、南部創造プログラムにおいて、次の4つの地域を当面の都市拠点形成地区と位置付け、戦略的かつ重点的に都市拠点形成に向けた取組を進めてきました。

今後、限られた予算の中で南部創造のまちづくりを進めるため、選択・集中を重要視する観点から、引き続き、各拠点をより一層充実・強化することにより、南部地域全体の発展を先導します。

また、各拠点のまちづくりを相互に連携させ、機能的なネットワークの形成を図ることにより、それぞれが持つ地理的特性、産業集積、商業集積及び歴史・文化等の特長を相互に関連させ、南部地域全体の魅力を相乗的に高めていきます。

#### < 4つの拠点 >

- ア 南部創造を先導し、産業集積を図る「高度集積地区」
- イ 南部創造の玄関口としての「京都駅南口周辺地区」
- ウ 新たな都市機能の受け皿としての「久世高田・向日寺戸地域」
- エ 歴史とにぎわいのある「中心市街地（伏見地区）」

#### ア 高度集積地区<南部創造の先導地区>

##### (ア) 現状及び課題

十条通以南の油小路通沿道を中心とする高度集積地区は、南部創造のまちづくりの先導地区として、「高度集積地区整備ガイドプラン」(平成10年4月策定)に基づいて、市民、企業との協働によるまちづくりを展開する「高度集積地区整備推進協議会」による取組を推進しており、今後、同地区の更なる発展が期待されています。

一方、地区の現状を見ると、社会情勢の変化や土地利用の混在等による乱雑な景観の形成などの新たな課題に直面しています。

##### (イ) 今後の取組

公共交通網の充実、良好な景観形成及び企業誘致の強化・充実等の観点から現在の「高度集積地区整備ガイドプラン」を見直し、改めて具体的なまちづくりの将来像を明示したうえで、関連する取組の強化を図ります。

また、油小路通の整備や京都高速道路油小路線の開通を間近に控え、高度集積地区における機能集積を加速させるための新たな取組に着手します。

##### a 高頻度バス運行サービスの実現

地区における公民連携のまちづくり事業の一環として、新たなバスサービスの導入を促進し、地区の交通利便性の向上によるビジネスエリアとしての優位性及び企業誘致の競争力の向上や環境にやさしいまちづくりの推進を図ります。

##### b 地区のアメニティの向上

モデル地区において、油小路通、京都高速道路の整備事業と連動した、ゆとりとおいのある歩行者空間の整備や道路高架下空間の有効活用など、地区のアメニティの向上や良好な沿道景観の形成を図ります。

- c 中核施設の整備及び公民連携のまちづくり体制の強化
  - (a) 高度集積地区におけるまちづくりのシンボルとなる産業支援等複合施設の整備を促進し，地区を越えた様々な交流の促進や地区内企業等の利便性の向上を図ります。
  - (b) 都市基盤の整備が相当程度進んだ当地区において，より魅力ある都市環境の形成を図るため，地域住民及び地区内立地企業の多様なニーズに機動的かつきめ細かく対応する公民協働の共通プラットフォームを構築し，高度集積地区整備推進協議会を核としたまちづくりの取組をより一層推進します。
- d 企業立地の積極的な促進
  - (a) 企業立地促進助成制度の充実や融資制度の活用により，21世紀の新しい京都の都市活力を支える先端産業の融合・集積拠点，また，幅広い産業分野の企業誘致及び市内企業の工場・研究所等の増設・移転先として，先端産業分野の成長企業や事業拡大を図るベンチャー企業・中小企業から大企業までの幅広い企業を対象に，より一層の企業立地促進の取組を推進します。
  - (b) 地域のまちづくり事業の一環として，地権者と進出希望企業との双方のニーズに合致した土地の有効活用を図るとともに，低未利用地等のより一層の活用を促す新たな立地支援制度の創設を図ります。また，ベンチャーなど主に新しい分野の事業立上げ等を支援するS O H O(小規模事務所や自宅兼用事務所)など，多様な企業立地の受け皿整備に向けた取組を推進します。
- e 環境にやさしい取組の推進
  - 省エネ，ゼロエミッション，地球温暖化対策等の地域の環境に配慮したモデル的な取組について，各主体間の連携等を推進します。
- f 高度集積地区及び油小路通の愛称の検討
  - 「高度集積地区」等の名称について，市民のわかりやすさや親しみやすさという観点のもとより，地区の将来像を踏まえたそれらの名称の在り方について検討します。

イ 京都駅南口周辺地区（京都駅南地域）＜国際文化観光都市京都の玄関口にふさわしい市街地の形成が望まれる地区＞

(ア) 現状及び課題

京都駅南口周辺地区は，京都駅に近接した交通至便地域であり，国際文化観光都市京都の玄関口にふさわしい市街地形成を図る地域です。

本地区においては，民間活力を適切に誘導するとともに，ターミナル機能を強化することで，京都の都市核として，また京都の玄関口としてふさわしい都市機能を備えた地区として「にぎわいとやさしさにあふれる魅力あるまちづくり」を実現するため，平成13年8月に，「京都駅南口周辺地区まちづくり指針」を策定しました。

また，平成14年10月には，同指針に示した八条通沿道の「新しい施設を誘導するゾーン」について，国から都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定を受け，その地域内の約3haの敷地において，既に民間事業者による物販等を中心とした施設の開発計画が進められており，平成20年春の開業予定となっています。

この開発以外にも，良好な民間都市開発事業の更なる誘導や京都駅南口駅前広場の整備が必要です。

(イ) 今後の取組

まちづくり指針に基づき、地域とのパートナーシップの下、地区の整備方針に添った良好な民間都市開発事業を更に誘導し、にぎわいとやさしさにあふれる魅力あるまちづくりの形成を目指します。また、京都駅南北自由通路と南側歩道を結ぶ歩行者用立体横断施設の整備や、「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づく駅周辺のバリアフリー化を進め、すべての人に安全なまちづくりを推進します。

ウ 久世高田・向日寺戸地域<南部地域の新たな都市機能の集積地>

(ア) 現状及び課題

京都市南西部の京都市と向日市にまたがる久世高田・向日寺戸地域(土地面積約22ha(京都市域12ha,向日市域10ha))は、新たな都市機能の集積地として期待される地区です。

平成14年10月には、国から都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定を受け、交通利便性を生かした複合的な都市機能の導入等に向けて、工場跡地等において大規模開発が進められており、今後、円滑な事業の進ちょくが求められています。

(イ) 今後の取組

JR東海道本線新駅(西大路~向日町間)の平成20年秋開業に合わせ、関連公共施設(自由通路、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等)の整備を推進するとともに、本地域と周辺地域とを東西に結ぶ久世北茶屋線(JR東海道本線立体交差部)について、平成18年度4車線化供用開始を目指します。

また、キリンビール工場跡地等においては、飛躍的に向上する交通利便性を生かした土地利用転換を一体的かつ総合的に誘導し、商業・業務、居住、文化機能等の複合的な都市機能の導入を図る一方、当該地区を対象に定めた地区計画に沿って、環境負荷の低減やユニバーサルデザインのまちづくりにも配慮しつつ、優れた都市景観の形成や魅力ある都市空間の創出を図り、にぎわいと潤いのあるまちづくりを行っていきます。

エ 中心市街地(伏見地区)<歴史とにぎわいのある中心市街地(伏見地区)>

(ア) 現状及び課題

伏見地区には、京都と大阪を結ぶ中継点として栄えた城下町・伏見の伝統と歴史のある中心商業集積地としての役割や高度集積地区と一体となって、京都の新しい活力を支える南部地域の拠点としての役割が期待されます。

「京都市(伏見地区)中心市街活性化基本計画」の策定(平成13年9月)以降、伏見地区における市街地整備は、歩車共存道路等の整備をほぼ完了し、一部では電線類の地中化が行われるなど、歴史文化を生かした一体感のあるまちづくりが進みつつあります。

また、商業の活性化の視点からは、まちづくり会社である(株)伏見夢工房の設立により、中心市街地エリア内の7つの商店街の横断的な組織体制が整いつつあり、7商店街合同イベントとして「夏の夜市」が継続的に開催されるなど、地域の活性化に向けて積極的に取り組んでいます。

今後、これまでの取組を生かしながら、中心市街地活性化基本計画の将来像である「~水でつながる文化とくらし-酒と歴史が薫るまち伏見~」の実現に向けた取組を推進する必要があります。

## (イ) 今後の取組

地域の拠点となる伏見区総合庁舎整備事業及び駅舎等のバリアフリー化の推進とともに、竹田街道大手筋付近の機能充実、地元商店街を中心とするまちづくりの取組など、中心市街地の活性化に向けた事業を推進します。

## (2) 地域課題に対応するまちづくりの推進

南部創造のまちづくりを先導する4つの都市拠点以外にも、各地域で、それぞれの地域課題に対応するまちづくりが進みつつあります。

### ア 水垂埋立処分地跡地における土地利用の推進

南部地域における大規模な市有地である水垂処分地跡地(土地面積 約51ha)の活用については、「水垂地区における基盤整備のための構想〔土地利用の骨子〕」に基づき、「環境との調和」を視点に入れた新都市拠点の形成を目指して、跡地周辺の土地利用との整合性に留意しつつ、その有効利用を進めることとしています。

このため、平成18年度には、桂川改修事業に伴う住民移転地周辺の約15haを対象とする第1次土地利用計画(案)を策定したところです。

今後、同基本計画に示した整備の方向性に基づき、事業実施に向けた整備基本計画を策定するなど、段階的かつ着実な取組を推進していきます。

### イ 伏見ルネッサンスプランの推進

横大路地域は、本市の産業活力を支える生産機能や持続的発展を支える都市機能が集積し、今後も引き続き多様な機能の集積が見込まれる地域です。

同地域を魅力あるまちとして発展させることで、伏見区、ひいては本市の活性化につなげることを目指したまちづくり計画「伏見ルネッサンスプラン」を新たに作成し、同プランに基づき、様々な取組を総合的に展開していきます。

### ウ 久我・羽束師地域におけるスプロール市街地の居住環境の整備

久我・羽束師地域においては、道路網等のインフラ整備が不十分なまま宅地開発が急激に進んでおり、今後、工業専用地域においては、地域の活力となる企業を誘致し、それ以外の地域については、土地区画整理事業と街路事業の連携などによる基盤整備手法の検討や地区計画制度の活用等により、産業と「農」が共生する緑豊かな新市街地の形成や無秩序な市街地化を防ぐための適切な規制誘導を図ります。

### エ JR西大路駅周辺のまちづくりの推進

西大路駅周辺地区は、「ものづくり」産業に関する企業が集積している市街地西部工業地域の中でも、拠点的な役割が期待されているまちです。

平成12年5月に、住民、企業、行政が協働により策定した「西大路駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、「響きあうパートナーシップの地域まちづくり」を目指して、三者が一体となったまちづくりを更に進めていきます。

### オ 大岩街道周辺地域の良好な環境づくり

大岩街道周辺地域においては、「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの指針」に基づき、違法・不適正な行為の再発を防止し、周辺の自然と調和した良好な環境づくりを進めることを目標に、違法状態の解消、市民に親しまれる環境整備、周辺環境と調和したまちづくりの誘導を基本とした、良好な環境づくりに向けた取組を進めていきます。

### カ その他の地域

上記以外の南部地域の各地域において、それぞれの地域課題に対応した個性ある

まちづくりを推進していきます。とりわけ、各地域の生活拠点等においては、安心・安全など市民の関心が高いテーマについてモデル的な取組を促進します。

## 5 今後5年間で重点的に着手又は実現すべき主な制度・事業等

項 目	18年度 < 2 0 0 6 >	19年度 < 2 0 0 7 >
<b>(1) 施策の基本的方針</b>		
<b>創造的な活動を支える都市環境の形成</b>		
幹線道路網の充実 ・ 京都高速道路新十条通の整備促進 ・ 京都高速道路油小路線の整備促進 ・ 洛南連絡道路、京都第二外環状道路（大枝IC（仮称）～大山崎JCT・IC）の整備促進 ・ （仮称）第二久世橋（向日町上鳥羽線）の整備	・ 建設 ・ 建設 ・ 事業継続 ・ 用地買収，工事	・ 建設 ・ 建設 ・ 直線区間完成予定（20年1月末） ・ 洛南連絡道路完成予定（20年1月末） ・ 19年度完成予定
公共交通網の充実 ・ バス路線の再編 ・ 「交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づく事業の推進 ・ 京阪本線淀駅周辺整備事業	・ バス路線の再編検討 ・ 稲荷地区基本構想策定 ・ 用地買収，工事	・ バス路線の再編検討 ・ 桃山御陵前地区基本構想策定 ・ 用地買収，工事 ・ 単線高架
良好な市街地の形成 ・ 上鳥羽南部地区土地区画整理事業の推進 ・ 竹田地区土地区画整理事業の推進 ・ 伏見西部第三地区土地区画整理事業の推進 ・ 伏見西部第四地区土地区画整理事業の推進 ・ 伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進 ・ 淀城跡公園の再整備	・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・ 仮換地指定・建築物等移転・換地計画準備 ・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事・整備プログラム案の作成 ・ 換地設計の縦覧 ・ 用地買収	・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・ 仮換地指定・建築物等移転・換地計画準備 ・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・ 仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事・整備プログラム案の確定 ・ 換地設計の再縦覧・仮換地指定 ・ 用地買収 ・ 基本計画策定
<b>更なる都市機能の集積</b>		
企業立地の更なる推進 ・ 京都市企業立地促進助成制度や同融資制度の運用による企業誘致の推進 ・ 企業誘致に関するPRの強化 ・ 「京都南部企業立地情報ネットワーク」との連携による効果的な立地支援体制の強化	・ 助成制度の見直し検討 ・ ビジネスフェア出展，各種媒体を通じたPR ・ 新「京都館」の開館に合わせた産業シティセールスの実施 ・ 検討	・ 助成制度の見直しを踏まえた企業立地促進施策の推進 ・ ビジネスフェア出展，各種媒体を通じたPR ・ 産業シティセールスの推進 ・ 関係者との協議・調整
「ものづくり都市・京都」の将来を担う次世代の育成 ・ デュアルシステムの導入(京都市立伏見工業高等学校) ・ 「京都こどもモノづくり推進事業(仮称)」の実施	・ 教育内容の検討 ・ 企業への説明 ・ 中学生・保護者説明会の開催 事業着手	・ 新学科開設(キャリア実践コース) ・ インターンシップ実施 事業推進
<b>(2) 戦略的拠点の形成と地域課題に対応するまちづくりの推進</b>		
高度集積地区 ・ 高頻度バス運行サービス実現に向けた事業の促進 ・ 産業支援等複合施設の民間活力導入による整備の促進 ・ 協働・連携体制の強化 ・ 油小路通の整備	・ バス交通社会実験の実施(都市再生モデル調査) ・ 基本計画策定 ・ マネジメント組織の検討 ・ 工事	・ 関係者との協議・調整 ・ 基本設計 ・ 関係者との協議・調整 ・ 京都市南大橋6車線供用予定
京都駅南口周辺地区(京都駅南地域) ・ 京都駅南北自由通路と南側歩道を結ぶ歩行者用立体横断施設の整備	・ 調査	・ 設計
京都久世高田・向日寺戸地域 ・ キリンビール工場跡地における複合的な都市機能の集積や良好な都市環境の整備促進 ・ JR東海道本線新駅(西大路～向日町間)及び関連公共施設の整備 ・ 久世北茶屋線(JR東海道本線立体交差部)の整備	土地区画整理事業の工事実施 ・ 工事等 ・ 4車線供用開始予定	土地区画整理事業の工事実施 ・ 工事等 ・ 工事等
中心市街地(伏見地区) ・ 中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業の推進 ・ 伏見区総合庁舎整備事業	・ 京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画の見直し検討 ・ 事業の推進 ・ 入札の実施 ・ 事業者の選定(契約せず)	・ 事業の推進 ・ 再入札の実施 ・ 事業者の選定・契約
水垂埋立処分跡地における土地利用の推進	・ 土地利用基本計画の策定	・ 整備基本計画の策定
伏見ルネッサンスプランの推進	・ 策定予定	・ プランに基づく取組の推進
大岩街道周辺地域の良好な環境づくり	・ 指針に基づく取組の推進	・ 指針に基づく取組の推進

20年度 <2008>	21年度 <2009>	22年度 <2010>	主な担当課等
・20年5月末完成（予定）			建設局 広域幹線道路課
・建設	・建設	・建設（平成23年3月末斜久世橋区間完成予定）	建設局 広域幹線道路課
・事業継続	・事業継続	（平成24年度京都第二外環状道路完成予定）	建設局 広域幹線道路課
			建設局 街路建設課
・JR新駅開業に伴う市バス路線再編 ・伏見地区基本構想策定 ・東福寺地区基本構想策定 ・京阪藤の森地区基本構想策定 ・用地買収，工事	・バス路線の再編検討 ・事業継続 ・用地買収，工事	・バス路線の再編検討 ・「京都市交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づく事業の完了 ・完成（予定）	交通局 自動車部運輸課 都市計画局 交通政策室 建設局 立体交差課
・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・平成20年度事業完了予定 ・平成20年度事業完了予定	・平成21年度事業完了予定		建設局 南部区画整理事務所 建設局 南部区画整理事務所 建設局 南部区画整理事務所
・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・事業計画策定	・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事 ・基本設計（予定）	・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事（平成23年度事業完了予定） ・仮換地指定・建築物等移転・街路築造工事（平成27年度事業完了予定） ・事業認可（予定）	建設局 南部区画整理事務所 建設局 南部区画整理事務所 建設局 緑政課
・取組の推進 ・ビジネスフェア出展，各種媒体を通じたPR ・産業シティセールスの推進 ・実施	・取組の推進 ・ビジネスフェア出展，各種媒体を通じたPR ・産業シティセールスの推進 ・取組の推進	・取組の推進 ・ビジネスフェア出展，各種媒体を通じたPR ・産業シティセールスの推進 ・取組の推進	産業観光局 産業振興課 産業観光局 産業振興課 都市計画局 都市づくり推進課 産業観光局 産業振興課
・インターンシップ実施 ・長期企業実習実施 事業推進	・インターンシップ実施 ・長期企業実習実施 事業推進	・インターンシップ実施 ・長期企業実習実施 事業推進	教育委員会事務局 学校指導課 教育委員会指導部スチューデントシティ・ファイナンスパーク開設準備室
・実施 ・実施設計 ・着工 ・組織の設立 ・事業継続	・バス利用促進に向けた取組の推進 ・取組の推進 ・事業継続	・バス利用促進に向けた取組の推進 ・取組の推進 ・事業継続	都市計画局 都市づくり推進課 都市計画局 都市づくり推進課 産業観光局 産業振興課 都市計画局 都市づくり推進課 建設局 広域幹線道路課
・工事 （20年度末完成予定）			都市計画局 都市づくり推進課など
土地区画整理事業の工事実施 ・工事等 （20年秋供用開始予定） ・完成予定			都市計画局 都市計画課 建設局 街路建設課 建設局 街路建設課
・事業の推進 ・整備に向けた取組推進	・事業の推進 ・新庁舎しゅん工（予定）	・事業の推進	産業観光局 商業振興課 文化市民局 区政推進課
・整備に向けた取組推進	・整備に向けた取組推進	・整備に向けた取組推進	総合企画局 プロジェクト推進室など
・プランに基づく取組の推進	・プランに基づく取組の推進	・プランに基づく取組の推進	伏見区役所 総務課
・指針に基づく取組の推進	・指針に基づく取組の推進	・指針に基づく取組の推進	総合企画局 プロジェクト推進室など

## 6 今後5年間で達成すべき成果（アウトカム）目標

「魅力ある都市環境が整い，新たな可能性に満ち溢れ，創造を続けるまち」の実現のため，今後5年間の主な事業等の推進により，以下の目標の達成を目指します。

目 標	指 標	目 標 値 <sup>注1</sup>
都市活動の円滑化と生活利便性の向上	渋滞長	平成 22 年度の久世橋付近交差点（上久世，石原），伏見区竹田油小路通と名神高速道路南側の交差点における渋滞長を平成 18 年度に比べ 10% 減
環境にやさしい公共交通の利用促進	バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合（南部地域のみ）	平成 22 年度（バリアフリー化の目標年次）に 100%（7 地区 <sup>注2</sup> 全ての地区で着手）（平成 17 年度 28.5%（7 地区中 2 地区（向島地区，京都地区）着手））
ものづくり企業の活動の展開	南部地域における企業立地促進助成制度指定件数	平成 22 年度までの同制度指定件数を 50% 増（平成 15 年度～17 年度 15 件 平成 18 年度～22 年度 35 件超）
交流・発信機能の強化	南部地域における企業ネットワーク延べ参加機関数	平成 22 年度に 20% 増（平成 18 年度高度集積地区整備推進協議会会員数を基準とする。今後，高度集積地区整備推進協議会会員数 53 団体以外のネットワーク参加機関数も追加）
	南部地域に係る新聞記事掲載件数	平成 22 年度の掲載件数を平成 17 年度の同件数に比べ倍増

注 1 今後，上記以外の目標値（例：アンケート調査の実施による満足度）を設定することもある。

注 2 向島，京都，稻荷，桃山御陵前，京阪藤森，東福寺，伏見地区



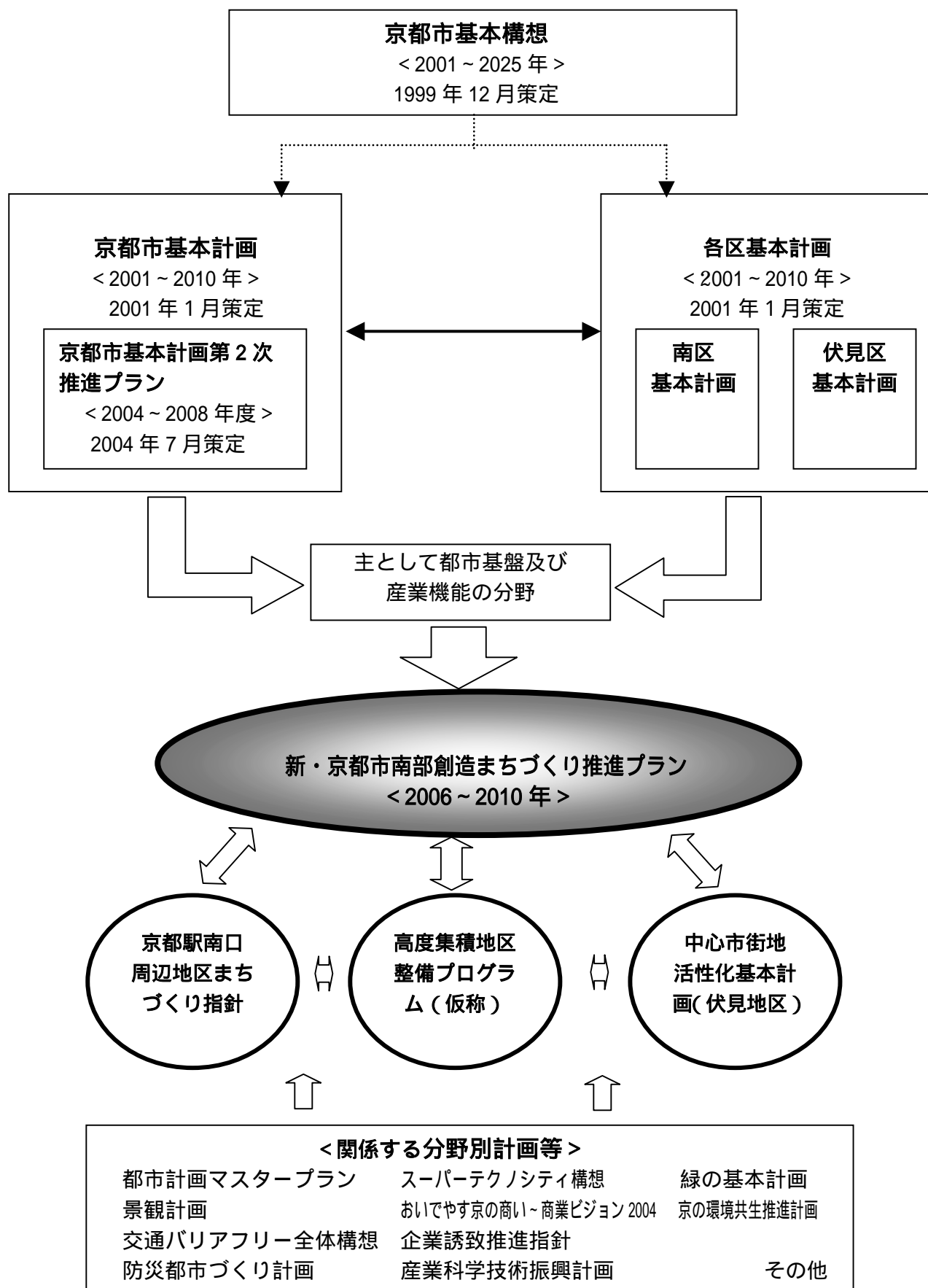
(参考) 「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」における主要施策の実施状況一覧

施策・事業名		実施状況
(1) 快適で安心してらせるまち - 安らぎある暮らしと潤いある環境の創造 -		
1	特定優良賃貸住宅事業の事業効率の向上及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進<全市>	推進中
2	環境保全活動センターの整備	完了
3	環境保全活動センターと連携した青少年科学センターの環境教育への取組	推進中
4	伏見消防署の整備	完了
5	消防活動総合センターの整備(第1次整備)	完了
6	消防活動総合センターの整備(第2次整備)	推進中
7	バス路線の再編<全市>	推進中
8	高度集積地区等における域内循環バスの検討	推進中
9	交通需要管理施策(TDM施策)の推進<全市>	推進中
10	軽量軌道公共交通機関(LRT)など新しい公共交通のあり方の検討<全市>	推進中
11	京都市南部地域の公共交通体系調査	完了
12	淀城跡公園の再整備	推進中
(2) 魅力と活力あふれるまち - 産業と学術・文化の創造 -		
13	次世代産業の創造を図る21世紀産業振興ビジョン(スーパーテクノロジー構想)の策定・推進<全市>	推進中
14	地域プラットフォーム事業をはじめとするベンチャー企業等への支援<全市>	推進中
15	企業立地に関する総合相談の実施<全市>	推進中
16	企業誘致の推進(立地促進助成制度の創設, 誘致PR活動等)	推進中
17	中核施設・産業支援施設等のリーディングプロジェクト促進	推進中
18	市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に進める伏見地区中心市街地活性化事業の推進	推進中
19	地域ごとの界わい観光の創出<全市>	推進中
20	大学と地域社会との交流や産業界との連携強化<全市>	推進中
21	伏見区総合庁舎整備基本計画の策定・推進	推進中
(3) 暮らしとまちを支える都市基盤づくり - 魅力ある都市空間の創造 -		
22	高度集積地区整備推進協議会と連携した取組の推進	推進中
23-1	油小路通の整備	推進中
23-2	洛南道路の整備促進	完了
24	油小路通沿道の都市計画のあり方検討	完了
25	伏見西部第四地区土地区画整理事業の推進	推進中
26	伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進	推進中
27	水垂埋立処分地跡地の土地利用基本計画の策定	推進中
28	京都駅南口駅前広場整備基本計画の策定	推進中
29	京阪本線淀駅付近の高架化の促進(京阪本線淀駅周辺整備事業)	推進中
30	キンピール工場跡地開発計画の推進	推進中
31	新駅設置の検討	推進中
32	第二久世橋(向日町上鳥羽線)の整備	推進中
33	久我橋(伏見向日線)の整備	完了
34	京都高速道路新十条通の整備促進	推進中
35	京都高速道路油小路線の整備促進	推進中
36	京都第二外環状道路の整備促進	推進中
37	民間活力による高速大容量で低料金の「京都情報通信ネットワーク」の構築促進<全市>	推進中

(参考) 「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」における事業の実施状況一覧

事業名		実施状況	事業名	実施状況
都市機能の再編			21 商店街事務所開設	未実施
1	高度集積地区整備推進事業との連携	推進中	22 統一看板の設置	未実施
2	伏見区総合庁舎整備事業	推進中	23 商店街販売促進事業	推進中
情報化に対応したまちづくり			24 空き店舗対策	推進中
3	情報通信基盤整備	完了	25 共同配送事業の検討	未実施
4	歩行者ITSの導入	未実施	総合的な商業・観光のプロモーション	
交通アクセスの改善と地域内ネットワークの整備			26 大型バス等を含む駐車場整備	未実施
5	バスネットワーク整備	未実施	27 いっぱい蔵館機能拡充整備	完了
6	新たな交通システムの検討	未実施	28 地域イベントの開催	推進中
7	自転車総合計画の推進	推進中	29 地域イベントのプロモーションと情報発信	推進中
道路整備と歩行者空間の快適性の向上			30 歴史街道モデル事業地区の検討	推進中
8	カラー舗装	完了	31 アートシャッターとイルミネーションのアーケード	未実施
9	街路灯の整備(新設)「商店街」	未実施	32 河川舟運事業	推進中
10	電線類の地中化・歩車共存道路の整備	推進中	33 新商品の開発	推進中
11	橋梁の補修・架換	推進中	34 地域共通のクーポン券発行	推進中
ターミナル周辺の拠点性の向上			35 大学との連携	推進中
12	駅舎等の整備	推進中	新たなサービス機能の強化と新ビジネスの創造	
13	駅周辺まちづくりの検討	未実施	36 高齢者向けのサービス事業	未実施
都市景観や防災・環境に配慮した安全で安心な都市空間の形成			37 育成・養成事業	未実施
14	河川景観形成	推進中	38 宿泊施設の整備	未実施
15	地域の景観形成事業	推進中	39 ホームページによる地域の観光・物産案内	推進中
16	防災に資する公園づくり	未実施	観光資源の保全・活用とネットワーク形成	
17	防災機能の強化	未実施	40 観光標識整備事業	推進中
18	都市緑化の推進	推進中	41 公衆トイレ等の整備	推進中
まちなか居住の促進のための生活アメニティ空間の形成			42 観光資源発掘事業	推進中
19	優良住宅の供給	推進中	43 伏見港周辺整備	推進中
商業地区の活性化と商業機能の強化			44 酒蔵の有効活用	推進中
20	多目的ホールの建設	未実施	45 寺田屋の有効活用	推進中

(参考) 本プランの位置付け



(参考) 基本計画等における南部地域のまちづくりの方向性

昭和44年 4月 「まちづくり構想 - 20年後の京都 - 」

まちの将来像と整備の方向
都市形成の方向 緑のなかの京都
土地利用の方向
都市の機能純化
都心機能の増大に対応して現都心部の拡大と高度利用を促進するとともに将来の都市圏的広がりを考慮して、南部に副都心をもうける。
生産流通機能を南部へ
生産、流通機能は、将来の国道幹線など広域的流通幹線との関連を配慮して、市街地南部へ受け入れる。
土地利用構想
市街地における土地利用
中心業務商業地域
伏見大手筋地区では、物の流通、生産の場を背景として、周辺住宅地と南部隣接市町とを対象にした、買物、娯楽中心の副都心的な機能をもったところとする。
一般業務地域
南部の交通幹線沿いの地区では、卸売業のうち大量の物の動きや、加工業務をとまなうものおよび運輸業等の場として、区画整理によって道路等の整備を行なう。
市域南端には、中央卸売市場、倉庫、トラック・ターミナルを中核とする流通センターの設置をはかる。そのため国道等の広域幹線道路網の整備と貨物駅の設置とを促進する。
工業地域
桂川下流沿岸においては、主として既成市街地からの工場分散を計画的に受け入れるため、工業団地造成を行なうものとする。

昭和59年 1月 「科学の町(サイエンス・タウン)」建設構想発表

昭和60年 3月 「京都市基本計画」

土地利用の方向
都市機能配置計画
流通情報業務地区
市南部の南北交通幹線沿いの地域に軸状に配置する。
生活環境の整備
市街地整備事業の促進
新市街地の整備
新都市の形成
市南部に、科学振興の施設を初め、研究・業務、文化・レクリエーションなどの複合的機能を持つ新都市の形成を図る。

昭和61年 6月 「洛南新都市(サイエスタウン)構想」策定

平成 3年11月 京都市土地利用および景観対策についてのまちづくり審議会「伝統と創造の調和したまちづくり推進のための土地利用及び景観対策について(第1次答申)」

新しい都市機能集積地域  
新市街地形成の促進  
用途の明確なゾーニングの設定  
この地域の今後の発展を支える高度集積地区(情報機能, 流通機能, 商業・業務機能, 文化機能等集積地区)を設定するとともに, 住宅と向上の適切な分離を図り, 用途の計画的な配置を誘導するため, 工業地区及び住宅地区を設定する。

平成 4年 4月 京都市土地利用および景観対策についてのまちづくり審議会「伝統と創造の調和したまちづくり推進のための土地利用及び景観対策について(第2次答申)」

土地利用対策  
高度集積地区  
趣旨: 市南部における今後の新しい市街地形成を図るに際して, 今後の京都の発展に大きく寄与することを目的とし, 高度情報機能, 流通機能, 商業・業務機能等の集積と合わせて, 文化機能の集積を図るための高度集積地区を設定する。  
区域: 十条通以南で, 現在, 土地区画整理事業と合わせて基盤整備が進みつつある油小路通を中心として, 西は国道1号から東が概ね伏見の旧市街地との堺である高瀬川までの範囲内及び洛南新都市などに設定する。

平成 5年 3月 「新京都市基本計画」

新しい都市機能集積地域  
21世紀京都の核となる新市街地の形成  
十条通以南の, 現在, 土地区画整理事業と合わせて基盤整備が進みつつある油小路通を中心とした地域と, 京都の南の玄関口とも言える洛南新都市地域等において, 高度情報機能, 流通機能, 商業・業務機能等の集積と合わせて, 文化機能の集積を図るための高度集積地区を設定し, 21世紀の京都の核となる新市街地を計画的に整備する。

平成10年 4月 「高度集積地区整備ガイドプラン」

高度集積地区とは, 市南部の幹線道路である油小路通を中心とした地区で, 概ね北は十条通, 南は宇治川, 東は東高瀬川, 西は国道1号に囲まれた南北に細長い地区です。面積は約607haです。

平成13年 1月 「京都市基本計画」

華やぎのあるまち

市民のくらしとまちを支える基盤づくり

個性と魅力あるまちづくり

保全・再生・創造を基調とするまちづくり

南部の創造のまちづくり

21世紀の新たな活力を創造する新都市の形成

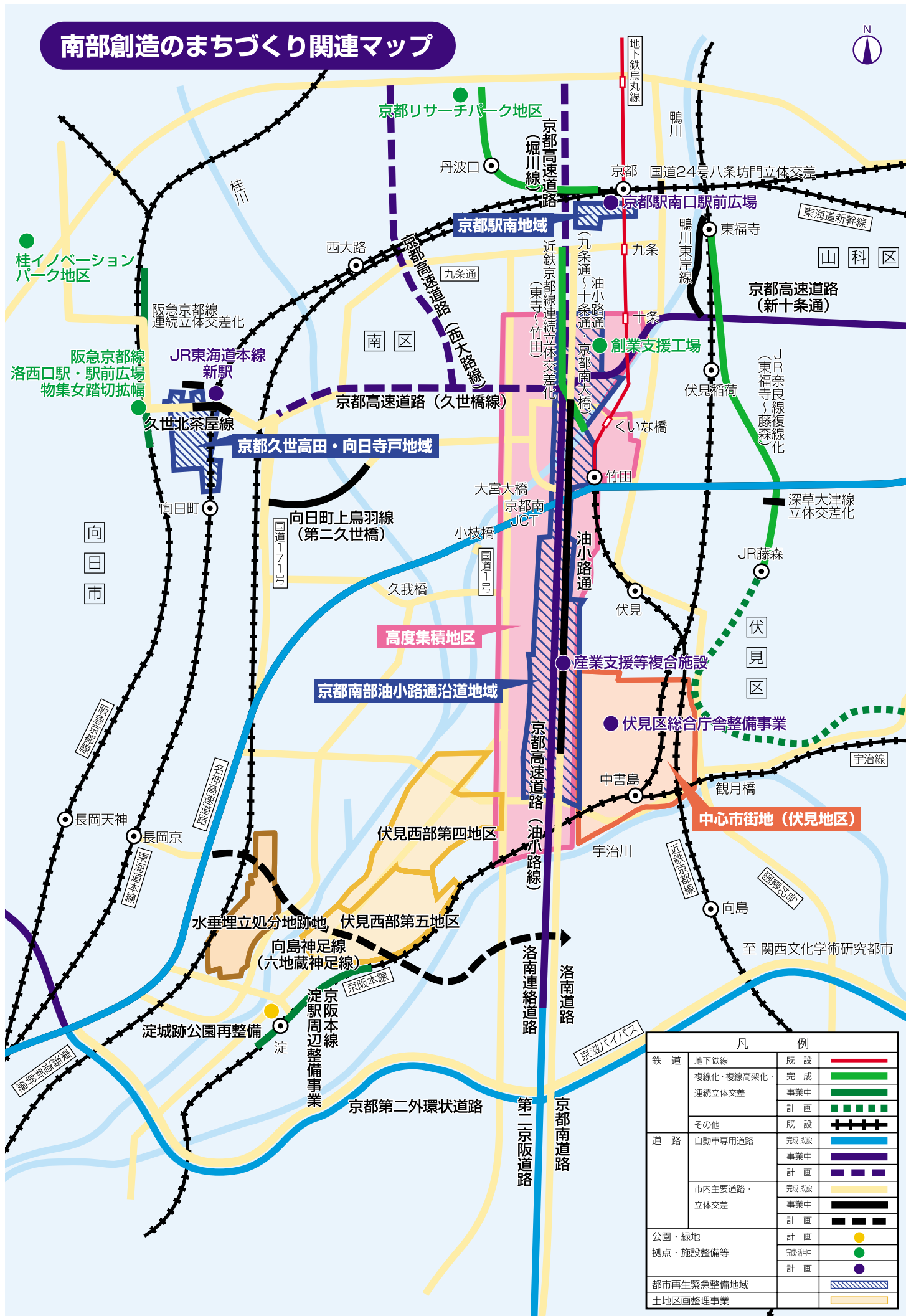
21世紀の本市の新たな活力を担う南部地域においては、地域住民の生活の場であることを十分に認識したうえで、地域の自然・歴史・産業環境を生かしつつ、都心部の歴史・文化に裏打ちされた知識・技術・情報と結びついた創造のまちづくりを進めるために、防災や環境などに十分配慮した総合的な政策を展開する。

このための基盤として、油小路通や京都高速道路油小路線・新十条通等の整備を促進するほか、地下鉄烏丸線の南伸を含む公共交通機関の整備についての検討を進め、南部地域の交通体系を明らかにするとともに、新しい住宅市街地の整備などを進める。また、高度情報通信社会に対応できる情報通信基盤の整備を支援する。

こうした南部の創造のまちづくりは、市域を超えて、乙訓、宇治など京都府南部地域との連携、さらには、整備が進む第二京阪道路等の広域連携を介した国内外との広範なつながりを視野に入れて進める。

平成14年 2月 「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」

# 南部創造のまちづくり関連マップ



凡 例			
鉄 道	地下鉄線	既 設	
	複線化・複線高架化・連続立体交差	完 成	
		事業中	
	計 画		
道 路	自動車専用道路	既 設	
		事業中	
		計 画	
市内主要道路・立体交差	完 成 既 設		
	事業中		
	計 画		
公園・緑地 拠点・施設整備等	計 画		
	完成/既設		
	計 画		
都市再生緊急整備地域 土地区画整理事業			

# 南部地域における主な幹線道路等の整備状況

- 完了・既設
- H13年度～H17年度までに完了
- 事業中
- 計画

